

平成30年度随意契約情報(使用料・賃借料)福祉部

契約内容の詳細については各発注課にお問い合わせ下さい。

	所属名		グループ名	契約の相手方	契約件名	開始	終了	契約金額(円)	適用条項	随意契約理由
1	子ども	子育て支援	認定こども園・保育グループ	ドーン運営共同体	平成30年地域限定保育士試験 保育実技講習会実施にかかる会場使用料	20181206	20190113	1,098,240	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(保育実技講習会)が特定の者(平日・土日・5日間連続の複数の受講日時を設定でき、実技研修に必要な設備及び収容可能人数等の条件を満たす施設)でなければ実施することができないものであるため。
2	修徳学院	修徳学院	自立支援課	株式会社 JTB西日本 教育旅行大阪支店	平成30年度スキー学習に係る経費(バス借り上げ料)	20181025	20190131	1,106,490	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号	競争入札によって得られる価格上の利益が、入札に要する経費と比較して損失相償わないと認められるため
福祉部(使用料・賃借料)					H30. 8~9月	1 件		1,098,240 円		
					H30. 10~11月	1 件		1,106,490 円		
					合計	2 件		2,204,730 円		